

財団だより

多
摩
川
風
物
誌

1987. 6 第34号



ヒシバッタ
小さいバッタで背中に紋がある
草地にすむ



奥多摩湖の釣り風景

■多摩川風物誌■

⑤ 奥多摩湖周辺の魚類相について

奥多摩湖とその周辺にすむ魚類として確認したのは5つの科15種類だった。そのうち、オイカワ(ヤマベ)、フナ、モロコ、コイといったコイ科の魚がかなり多かった。

確認した魚類

- オイカワ(ヤマベ) コイ科 1960年ごろから出現。
繁殖定着種。
- フナ(ヘラブナ、マブナ)コイ科 放流魚。丹波川の「お祭」付近で産卵場所確認。
- コイ コイ科 放流魚。
- ハス コイ科 1972年より出現。移植定着種。
- ウグイ(ハヤ)コイ科 ダム完成以前から生息している在来種。
- モロコ コイ科 1958年に移植。移植定着種。
- レンギョウ コイ科 1962~66年の5年間放流。定着種。
- ソウギョウ コイ科 1962~66年の5年間放流。定着種。
- ヤマメ サケ科 ダム完成以前から生息。毎年稚魚放流。
- サクラマス サケ科 放流されたものや在来のヤマメが周辺の河川から降湖し、大陸化して定着したもの。1959年より出現。定着種。
- ニジマス サケ科 每年稚魚放流。

○ギバチ コイ科 1978年より出現。移植定着種。

○ワカサギ キュウリウオ科 1958年以降放流。

○ヨシノボリ ハゼ科 1959年出現。移植定着種。

○ブラックバス サンフィッシュ科 1977年出現。移植定着種。

このほか確認はしていないが、生息しているとされる魚種をあげると、

○ウナギ ダム完成前に生息していたという記録がある。

○ドジョウ 1981年より出現。

○ナマズ 奥多摩湖で釣り上げられ水槽で飼育されている。

○アユ 1958年奥多摩湖に放流。最近は丹波川におもに放流されている。

○モツゴ 1959年より出現。

○セゼラ 1980年より出現。

○カジカ ダム完成以前より生息している在来種。河川上流部に生息。

○アマゴ ダム完成以前より生息している在来種。丹波川などに生息。

○イワナ 丹波川・小菅川・岫沢などに生息。
そのほかスジエビが移植定着している。

——後略——

「奥多摩湖を中心とした多摩川上流における淡水魚類の生息について」1982年

野口光世(鰐とうきゅう環境浄化財団 研究助成No24)

多摩川散歩

● 子供と遊ぶ幸神明神

日本民俗学会会員 増田昭子

大久野の幸神神社の神様は、非常に子供好きで、いつも子供がお宮の庭で、鬼ごっこや相撲であすんでいたと。ある夏のときであったが、さんざ、相撲をとてあすんだあと、今度は水あすべしをしようということになった。そして、お宮の裏の産土堰で水を浴びていたと。そうすっと、村のおじさんがそこへ通りかかった。見ると、子供が何か浮かべて騒いでいる。お宮の御神体であった。「とんでもないことをする。そんなことをしちゃ、罰が当たる」

といって、むりやり御神体を取り上げ、手ぬぐいでふいて、お宮に納めたと。

ところが、二、三日たつと、村の中で、あっちでもこっちでも熱病にかかる人が出てきて、村中はごったがえす騒ぎになった。困りはててある村人が占い者の所で見てもらうと、「水に原因があるようだ。何か水で心当たりがないか」

「そういえば、子供が幸神様の御神体を持ち出してあすんでいたので、○○が取り上げてもとに戻したといっていたが」

「それだ。神様があんまり暑いので、子供と一緒にになっていい気持ちであすんでいたのに、○○が出てきてむりやり取り上げたから、神様が怒ってこういうことになったんだ。神様は、水浴びをしたいんだから、もう一度させなさい」

そこで、村中総出でお宮にあつぱって、神様の水浴びをしただって。そうしたら、二、三日で誰もかれも、すっかり病気がよくなつたと。このように神様は子供が大好きなんだって。

西多摩郡日の出町の大久野にある幸神神社に伝

わる話である。この神社は、多摩川の支流平井川に面しており、明治時代までは幸神明神といっていた。今でも地元の人は親しみをこめて明神様と呼んでいる。

これと同じような話を伝えているのが檜原村数馬の九頭竜神社や同村笛吹のお不動様である。

村の氏神様の境内は、子供のたまり場で、誰もがそこに行けば、遊び相手が必ずいて、いたずらをしても充分に遊べる広場であった。大人の目の届かぬ絶好の遊び場である。神様は、いたずらを子供と一緒に楽しんでいたわけである。そこへ大人の「常識」という目が入り込んで、村中大騒ぎ。いかにものびやかな一昔前の氏神様の風景が伝わってくる楽しい話である。

実は、この話は東北地方にもあって、多摩地方特有のものではない。話の素地に、昔からいわれている「七歳までは神の子」という言い伝えがあると思われる。子供は七歳までは神の大きな加護のもとに育つ、という考えがあり、わけ知り顔の大人と違って、神様と遊ぶのは、子供本来の姿である、というがこの話の本筋なのではあるまいか。

案内図



私と多摩川



二俣尾・好文橋附近の多摩川（1987.5撮）

歌人 王 紅花

川の無い平野の町に育った私が、青梅に住み着いて十年になろうとしている。この町に暮すようになってから私は、周囲の山々を水源とし多摩川に注ぎ込む幾筋かの細流の水上に点在する集落を、暇を見付けては訪ねてゆくのが楽しみとなった。

日曜日になると都内の友人達も訪ねて来る。私は彼等を案内して、多摩川の河原を散策したり、山中の集落などを訪ねる。それらの集落の多くは、現代から取り残されてしまったように鄙びている。門前の流れで家鴨を飼う家が有り、湧水を利用して山葵を作っている家が有る。こうした風景を見る度に友人達は、理想郷に分け入ったような気持になるらしい。それらの友人の中には、是非この村に住みたいので空き家を世話して欲しい、等と申し出る人もある。しかし彼等が思う程簡単にはゆかない。

奥多摩は山国である。林業が全くふるわない昨今、もともと山仕事で暮しを立ててきたこの地方の人々にとって、山の中の暮しはとても平和で長閑だ、等とは言えない筈だ。村人達の中には、山の暮しを捨てて町へ出てしまった人も少くないし、山村に残っている人々も、毎朝暗いうちに起きて山を下り、電車で町へサラリーマンとして働きに出掛ける生活である。そこに残って暮している人々にとっても、既に生活の基盤がその山村には無いのである。都会の友人達の多くは、自然と村人

達が理想的な関係で生活をし、経済的にも生活が成り立っていると単純に考えており、まして既に合理性を失い形骸化したこの地方の風習に従わなければ、村人として認められることなど知りはしないのである。この世の中にそれ程住み良い所は何処にも有りはしないのだ。

しかし、奥多摩の風景は今でも魅力的だ。自然と人間の生活が切り離されてしまった現代にあって、しかし、単に感覚的にだけでも人の心を打つ自然のたたずまいの美しさというのも、人間にとて無意味なものではない。私が友人達にこの地方の住みにくさを説明すると、彼等は勿論失望するがしかし、彼等は休みになると又やってくる。友人達が都会の職場や家庭生活に疲れ、青梅の私の家を訪ね、森や山や清流のほとりで例え一時的にでも自然のいぶきに触れ、心を洗われるような体験をして帰ってゆくのは、私にとっても嬉しいことだ。

私はこの町に住み着いてつくづく良かったと思っている。正直言って、土地の人々とのつきあいには辟易させられるが、多摩川と多摩川周辺の山や森が好きだ。最近のことだが、少し蒸し暑い夕方、二俣尾の好文橋へ行ってみた。暗く涼しい川風に吹かれながら橋を渡ってゆくと、時鳥が啼き始めた。たちまち郷愁のようなものが身を浸した。



川原のモトクロス(世田谷区)

●河川敷の利用とモトクロス

山道省三

アウトドア・スポーツが盛んである。季節がらというわけではなく、社会的に屋外で気軽にスポーツを楽しむ人達が増えた。その内容もさまざま、厳密に勝負を競うというより、レジャー感覚で行われる。

昨年、多摩川の利用調査を行っている時も、その利用行動の多さに驚いた。しかし多くの人が、さまざまに利用している中で、トラブルもまたひんぱんに起きるようになった。ボートやカヌーを楽しむ人と釣り人、リモコン飛行機と散歩する人、それにモトクロスの騒音と傍若無人な走りに対する苦情などがそれである。モトクロスは、いわゆるバイクに乗って、起伏の激しい不整地をドライブテクニックを駆使して走行するため、山地や河川など地形変化に富んだ所が格好のコースとなる。一般道路は走行できない仕様のため、目的地にはトラックで運ぶこととなる。

多摩川の河川敷が、いつ頃からライダーのコースとして利用されるようになったのか知らないが、何ヶ所かに専用のコースが造られた。コースは整地された所は彼らにとって魅力がないため、もっぱら人が入れない草の中が対象となっていた。そして、地形に変化をつけるため、人為的に改変させることもあった。そのため、川原の自然に親しもうとする人達からはたび重なる苦情が河川管理者に寄せられていた。そのうち、河川敷内の地形を改変することは、河川法に抵触することから、このところ徐々にモトクロスの利用が締め出されている。そのことが理由かどうかわからないが、地形を改変しないかわりに、いろんな所を走る姿

が多くなった。もちろん、ライダー人口が増えたこともあろうが、そのため、川原で遊んでいる人達にとって脅威の存在となってきたのである。過密な都市の中にあって川は本来静かで、洪水でもなければ安全な空間である。そこに、オートバイといえども普通の道路と同じように走り回わられては、おちおち散歩もできない。川原は河川管理上とくに支障がなければ、誰がどう使っても自由である。従ってモトクロスも法律に触れない限り強制力はないものの、法律以前に使い方のマナーがあって、他人への迷惑はかけないことが原則の自由使用ということになろう。そのため、特別な使用については占用という制限つきの制度ができると解釈できる。逆に言えば、限られた空間でしかできないようにすることで、他の利用と調整しようとするのが目的であるとも言える。

多摩川から締め出されたライダーは、管理の行き届かない山地や人の寄りつかない所、逆に言えば自然環境の豊かな所へ、そのエネルギーを移すことになる。モトクロス愛好家がいなくならない限り、どこかで同じことが繰り返えされ、事態は悪い方へと行ってしまうのは明らかである。

荒川の中流、桶川にモトクロスの公認コースがある。これは民地であるため河川管理者は口出しできないそうだが、たびたび競技会が行われ人気があるという。場所をどこにするかは別として、ライダー人口が相当数あることを考えるなら、認知されるコースをきちんと決めるることは、いたずらなエネルギーの拡散を防ぐ方法として得策と思われる。多摩川にこうした場所があるとは思えないが、河川環境が都市全体の中で重要な位置づけにあると認識してきた現在、その良好な状態を維持するためにも、彼らの行き先を決めてやる必要は充分理にかなう。むしろ、河川管理者から都市側にその始末をつけてもらうべき提言を行ってもおかしくないだろう。例えば、その代替案として、東京湾の埋め立て地の一部に、どこにも負けない魅力的なコースを造ることも都市の環境を全体で管理していくためのひとつの方策ではないかと考える。

《多摩川およびその流域の環境浄化に関する調査・試験研究募集—第二次—》

昭和62年度、助成調査研究（第1次）応募の中から、内定したものは、学術研究8件、一般研究2件で、研究課題、代表研究者、予定研究期間は次の通りです。

〈学術研究〉

①玉川上水の再通水が水環境に及ぼす影響に関する研究
田瀬則雄（筑波大学地球科学系講師） 2年

②多摩川上・中流域の水質保全対策の検討を容易にするためのパソコンを用いるマンマシン型水質システムモデルの開発
鈴木基之（東京大学生産技術研究所教授） 3年

③降雨時における中小都市河川からの汚濁負荷流出量の把握と多摩川水系の汚濁に関する研究
岡田光正（東京農工大学工学部助教授） 3年

④野川流域の自噴井、湧水、地下水中のラドンの分布と環境放射能への寄与に関する研究
堀内公子（都立大学理学部化学教室助手） 2年

⑤多摩川水系における底生付着微生物群集の解析とその環境改変作用の評価
渡辺泰徳（都立大学理学部助手） 2年

⑥近世（江戸時代）以降の多摩川流域の下水文化の変遷と考察
稻場紀久雄（下水文化研究会代表） 2年

⑦多摩川における魚類の生息環境と免疫学的研究
出口吉昭（日本大学農獣医学部教授） 2年

⑧多摩川中流域における流域環境整備のための調査研究—より良い河川環境の創出を目指した流域環境管理計画策定手法の開発—
井手久登（東京大学農学部緑地学研究室教授） 2年

〈一般研究〉

①多摩川水源山村における水利用・山葵栽培と養鱒の生態と地域経済
上野福男（駒沢大学名誉教授） 2年

②多摩川支川のケイ藻の分類と生態
寺尾公子（東京女子体育大学職員） 3年

第二次募集

本年度継続研究を含めても、本年度助成枠に若干の余裕がありますので、第二次募集を致します。

公募締切日 昭和62年7月31日

応募についての詳細は下記事務局までご連絡下さい。

〒150 東京都渋谷区渋谷1丁目16番14号

（地下鉄ビル内）電話（03）400-9142

（財）とうきゅう環境浄化財団

今までの申請・採用状況（新規）

年度	種類	申請件数	採用件数	年度	種類	申請件数	採用件数
50	A類	7	6	58	A類	25	10
51	A類	13	5		B類	11	8
	A類	31	17		計	36	18
52	B類	8	6		A類	18	9
	計	39	23		B類	8	4
	A類	17	8		計	26	13
53	B類	6	6		A類	37	15
	計	23	14		B類	12	9
	A類	19	11		計	49	24
54	B類	8	7		A類	21	6
	計	27	18		B類	11	9
	A類	20	12		計	32	15
55	B類	10	7		A類	16	8
	計	30	19		B類	2	2
	A類	16	9		計	18	10
56	B類	11	4		A類	268	133
	計	27	13		B類	99	70
	A類	28	17		計	367	203
57	B類	12	8		合計		
	計	40	25				

財団の事業紹介

多摩川'87の発刊について

〈総集編〉

今年は「水循環のフォークロア」というテーマで編集を行いました。その目的は、水や川に係わる歴史や文化が、今日の諸々の問題を考えるとき、

決して忘れてはならない多くの意味を持つと考えたからです。水に親しみ水を知るための心がまえとなれば幸いです。

〈資料編〉

多摩川流域に伝わる水、川に関するフォークロア（民間伝承）を内容別、地域別に整理し収録しました。

ご希望の方は事務局までご連絡下さい。

シンポジウム開催のお知らせ

未来地球サロン（代表半谷高久）では第7回として下記シンポジウムを開催いたします。

記

●テーマ 多摩川ととりくむ

—多摩川は私達の手できれいにできるか—

●主 催 M V 研究所（代表半谷高久）

●後 援 (財)とうきゅう環境浄化財団

●期 日 昭和62年7月4日（土）

●会 場 八王子市浅川市民センター

1階大会議室（案内図参照）

八王子市高尾町1652-1

電話 0426-66-4700

●参加費 無料

●プログラム

第1部 13:00~14:00

木炭による河川浄化施設見学

（八王子市浅川市民センター前に、13時までに集合後近くの河川浄化施設を見学する。）

第2部 14:00~17:00

講演と討議

コーディネーター 半谷高久（都立大学名誉教授）

講 演 加藤文江（浅川地区環境を守る婦人の会代表）

講 演 小倉紀雄（東京農工大学農学部教授）

スライド映写 (財)とうきゅう環境浄化財団

第3部 17:00~19:00

懇親会（会場、同センター2階会議室）

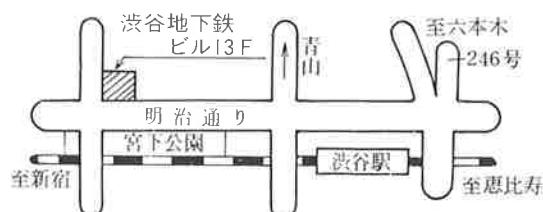
●申込方法 1部見学及び2部講演と討議は先着150名。3部懇親会は無料ですが、ガキに住所、氏名、電話番号、性別、年令、職業を明記し、懇親会希望と書いて下記財団事務局宛6月19日（当日消印有効）までご郵送下さい。

〒150 東京都渋谷区渋谷1-16-14

（渋谷地下鉄ビル内）

(財)とうきゅう環境浄化財団

（案内図）



*印刷所 雄文社 〒336 浦和市常盤9-11-1
TEL (0488)31-8125